

## つくば市臨時休業中の分散登校に向けたガイドライン

### ＜教師用＞

教職員自身も毎朝自宅で検温し健康観察を行い、室内外ともに常にマスクを着用し手洗いを励行するなど、感染防止に最大限の注意を払い、次に示す児童生徒への指導を行う。

- 登校の際、昇降口で児童生徒に手指の消毒を行わせるとともに、マスク着用を確認し、着用していない場合は学校にある予備のマスクを着用させる。
- 児童生徒が持参した「健康観察表」を確認し、症状にチェックがあった場合は、指定した教員が別室Aに誘導し、検温及び健康観察等を行う。なお、「健康観察表」を持参しなかった児童生徒についても別室Bにて同様の対応をする。
- 登下校時には、昇降口に密集しないよう、1メートル以上間隔を空けるよう誘導するなど、各校の実情に合わせて対応する。
- 休み時間ごとに必ず手洗いを行わせる。その際、洗い場に児童生徒が集中しないよう時間をずらすなどして配慮する。
- 室内外ともに、常にマスクを着用させる。
- 休み時間には水分を補給させるとともに、熱中症の対策も十分に行う。
- 授業時は3密をさけるようにし、指導計画の見直しや学習形態の工夫を行う。感染の可能性が高い学習活動は、当面の間見合わせる。  
＜例＞・狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触する活動
  - ・調理実習
  - ・密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- 授業は、1学級20人程度で行うようにする。
- 児童生徒間の距離について、登下校時は1メートル以上空けるように指導する。教室内の机・椅子の配置は、1メートル以上の間隔を空けるとともに重なり合わないようにする。

- 教室内においては、教師と最前列の児童生徒との間隔を1メートル以上空ける。
- 近距離での会話や、大声を出すことは控えさせる。
- 換気のため、各教室において対角線上の窓を開ける。
- 教職員、児童生徒が触れる場所（階段の手すり、ドアノブ等）を1日3回程度殺菌消毒する。
- トイレは、通常の清掃のほかに、共同で触れる場所等（電気のスイッチ、蛇口、ドアノブ、床）について1日3回殺菌消毒し、記録に残す。
- 児童生徒の体調が悪くなったときは、別室（保健室以外）で休養させ、速やかに保護者に連絡する。
- コロナウイルス感染に対する不安があり登校しない、また、出席停止措置により自宅待機中の児童生徒に対しては、電話やメール、ポスティング等で確実に連絡を取り合う。

※給食における指導事項については、再開前にさらに加える。

※休み時間は、5～10分程度とする。

## <保護者・児童生徒用>

- 毎朝、自宅で検温し、「健康観察表」に記入、学校に持参する。  
※今後、健康チェック「医療相談アプリ LEBER」を導入予定
- 検温において、平熱より高い場合や風邪の症状がある場合は自宅で休養させる。
- 水分をこまめに補給するための水筒を持参する。
- 登下校時は必ずマスクを着用する。
- 登下校時は、周囲との間隔を1メートル以上空ける。
- 登校の際、昇降口周辺で手指の消毒を行う。

- 各教室に入る前、休み時間ごとに必ず手洗いを行う。また、手を拭くタオルやハンカチは個人持ちとして、共用しない。なお、タオル、ハンカチは毎日必ず交換する。
- 室内外ともに、常にマスクを着用する。
- 近距離での会話や、大声を出すことは控える。
- 体調が悪くなったときは、速やかに担任に話す。無理はしない。

以上